

令和4年第6回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和4年6月24日（金）9時30分開始
- 2 会 場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|---------|----|
| 教育長 | 小 西 啓 二 | 出席 |
| 1 番 | 池 田 良 枝 | 出席 |
| 2 番 | 中 田 美 穂 | 出席 |
| 3 番 | 小 出 哲 義 | 出席 |
| 4 番 | 小 城 和 之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|---------|
| 総務学事課長 | 貞 盛 倫 子 |
| 総務学事課 | 重 安 千 陽 |
| | 瀬 川 隆 司 |
| | 横 峰 路 子 |
| | 大 庭 史 善 |
| 生涯学習課長 | 吉 村 隆 宏 |
| 生涯学習課 | 安 藤 好 博 |
| | 加 藤 豪 |

.....

【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和4年第6回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を6月24日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第26号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第26号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市給食センター設置条例第4条第3項の規定に基づく大竹市給食センター運営委員会委員について、令和4年6月30日の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものです。

この度、大竹市給食センター運営委員会委員に委嘱しようとするのは、大竹市

給食センター設置条例施行規則第8条第1項に規定する委員のうち、(3)給食対象校の保護者代表で、大竹市PTA連合会会長の森本雅和氏、玖波小学校PTA副会長の笠井憂子氏の2名で、いずれも新任です。

また、同規則第8条第2項の規定により、委員の任期は2年で、令和4年7月1日から令和6年6月30日までとするものです。

小西教育長 コロナ禍により、委員会自体が開催できていない現状がありました。今年度については開催の予定をしています。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第27号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第3「議案第27号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、地方青少年問題協議会法第3条及び大竹市附属機関設置に関する条例第3条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員を委嘱するものです。

このたび、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱しようとするのは、森本雅和氏です。森本氏は、大竹市PTA連合会会長であり、役職交代に伴い、前任の井之上淑子氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

なお、任期については、大竹市附属機関設置に関する条例第6条に基づき、前任者の残任期間とすることになっていますので、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとなります。

小西教育長 質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第28号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第4「議案第28号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、社会教育法第15条及び大竹市社会教育委員条例第1条の規定に基づいて、大竹市社会教育委員として委嘱するものです。

このたび、大竹市社会教育委員に委嘱しようとするのは、木村美知代氏、森本雅和氏、児玉洋子氏です。

木村氏は、大竹市体育協会会長であり、役職交代に伴い、前任の清永恵三氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

森本氏は、大竹市PTA連合会会長であり、役職交代に伴い、前任の井之上淑子氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

最後に、児玉氏は、国際ソロプチミスト大竹会長であり、役職交代に伴い、前任の上杉節子氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

なお、任期については、大竹市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、前任者の残任期間とすることになっていますので、令和4年7月1日から令和5年5月31日までとなります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 4月や5月から活動が行われていると思いますが、委嘱日が7月1日になっているのはなぜでしょうか。

事務局 既にそれぞれの委員が所属している団体での役職交代は済んでいます。この度改めて議案を提出し、承認を受けてから、委嘱をするため、7月1日からの委嘱になっています。

池田委員 それまでには手続きが難しいということですか。例えば、5月の教育委員会議で議案を提出するには、間に合わなかったということですか。

事務局 それぞれの団体で承認を受けて会長などが交代するので、大竹市体育協会については5月24日に総会を開催されて会長の交代が承認されています。大竹市PTA連合会は、6月8日に総会を実施、国際ソロプチミスト大竹は6月14日と16日に総会を開催して就任されていますので、承認された日が異なっています。今回は、それをまとめて提出したものです。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第29号 大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について

小西教育長 日程第5「議案第29号 大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市通学路交通安全プログラムの制定に至る経緯ですが、平成24年に登下校中の児童の列に自動車が入り込み多数の死傷者が発生する事故が全国で相

次いだことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携する形で各自治体による通学路の緊急合同点検が実施されました。その後、通学路の安全確保にあたっては継続的な取り組みが必要であるとして、平成26年11月28日の教育委員会会議において制定しました。

このプログラムでは、PTA等の小学校・中学校の関係団体、警察機関、道路管理者、教育委員会等で構成する大竹市通学路安全推進会議を設置し、小・中学校区毎に合同点検と対応策に関する協議を実施し、関係機関が連携して必要な対応を行っています。

このたびの大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正の主なものについては、3点あります。1点目は、定期的な合同点検に関する「危険箇所の抽出について」です。危険箇所の抽出にあたっては「交通安全」の観点により行っていたが、「防犯」の観点を加えるものです。2点目は、「合同点検の実施時期等について」です。これまでは、市内を3つのブロックに区分し、ブロックごとに、3年に1回合同点検を実施していますが、毎年度、全ての校区を対象として、実施するよう変更するものです。その他、交通安全プログラムの「基本的な考え方」にある「PDCAサイクル」をより意識した取り組みにするほか、字句の修正など行うものです。

これまで、単年度の取り組みを毎年繰り返す方法をとっていますが、対策の完了までには複数年かかるような事項も多くあります。対策の完了まで継続するような取り組みに変えていこうとするものです。そうすることにより、安定的に児童・生徒の登下校時の安全の確保へとつながるものと考えています。

小西教育長
池田委員

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

「全体方針」の「定期的な合同点検及び対策の実施」の「対策効果の把握」で、「効果が上がっているかどうかアンケートをする、聞き取りをするなどの具体策が書いてありますが、新しい方には実際に効果が上がっているかについて把握します」となっています。どういう形で把握しているか、なぜ具体的な内容を削除されたのかを教えてください。

事務局

これまでは、学校、児童・生徒から「アンケートをとる」としていましたが、実際はアンケートを毎年とることができていなかったというのが実情です。そこで、PTA連合会長や小・中学校校長会の会長が出席する通学路安全推進会議の場で、対策についてしっかり振り返りをするという内容に変更するものです。アンケートをとることなども出来れば良いですが、それよりも実効性のある形にしていきたいと考えています。これまでは3年に1回の合同点検としているため、各学校は集中的に危険箇所の抽出と対策をするということになっていましたが、毎年行うことになると、学校にとっては、事務的な負担が増えることにもつながるため、手続きを減らしながら進めていけたらと思っています。効果の把握について、後退するということではありません。より効果的な把握に努めていきます。

小西教育長

これまでは3年に1回の周期で回していたので、合同点検は3年後まで回ってこなかったという状況でした。それを、危険箇所の対策を迅速に進めること

に重点を置いて、対策を講じようということです。もし、今年度の取り組みの計画などあれば紹介してください。

事務局 これまでは、対象となる小・中学校からのみ情報提供があることとしていました。昨年10月に行った総合教育会議でも、委員から「3年に1回の合同点検で十分なのか」などの意見をいただいたこともあり、今年度の実施については、全小学校を対象として3月に危険箇所の状況の提出を求めました。

昨年度は緊急合同点検を行い、各学校の通学路の危険箇所が多く挙げられた関係もあり、今年度は新しい情報は少なく、昨年度から残っている対策必要箇所の対策を進めていくことになると考えています。

小西教育長 子ども達の登下校中の大きな事故の報告は上がってきていません。環境の整備も進み、また、地域の支援・協力もあるので、学校の指導もしっかり行われているのではないかなと思っています。そうは言っても、子どもたちを取り巻く環境というのは厳しくなってきているので、状況を把握し、改善を図っていくことを考えています。

小出委員 点検を毎年行うこととか、「交通安全」の観点だけではなく「防犯」の観点でも取り組むことなど、非常に良いことだと思います。交通安全プログラムは、文部科学省からの依頼で、各市町で作成しているものだと思いますが、大竹市において特に防犯の観点を加えた背景を教えてください。具体的には、どこかでそういった意見が出たのか、大竹市において事故、事件が多いのか、防犯の観点に取り組む背景について、教えてください。また、防犯において危険がある箇所はどのように把握していくのか、それに対して対策はどのようにしていくのかということについてもお願いします。

事務局 防犯の観点を加えることについては、以前より意見をいただいていた。交通安全プログラムは、交通事故を契機として、取り組みが全国的に広がっているところですが、4年前に新潟県で下校中の児童が殺害されるという事件の発生を受けて、防犯の観点での緊急合同点検を行うよう要請がありました。

通学路の安全を考えると、「交通安全」と「防犯」は共通するところも多いので、交通安全プログラムに防犯の観点を加えることで、緊急合同点検などに対応が出来るということを考えたものです。

なお、防犯の観点の抽出方法については、学校から上がるものもあり、地域からの情報提供もあるため、警察のパトロールの強化や、土木課の街灯の整備、自治振興課の防犯カメラの設置など、そういった対応が「防犯」の観点から協議できるようになると考えます。

中田委員 先ほど意見にあったように、対策効果の把握ということについて、具体的なことが書かれていなかったのが気になりました。各学校から危険箇所が挙がってくるということですが、PTAのそれぞれの地区に地区委員がいて、毎年度末に危険箇所を洗い出して学校に報告するという流れは変わらないと思うので、挙がってきた報告をきめ細やかに拾ってもらい、安全推進会議でフォローしてもらいたいと思います。実際に、通学時に子どもたちを見る機会が通勤中に多いのですが、段々と地域の見守りの方を見かけなくなったりする場所もあります。そうい

った場所があれば、気をつけて通行するようにしていますが、自分が知っている場所だけではなくて、その他の危険な場所があると知っておきたい気持ちもあるので、地域の方や、特に保護者の方に情報をフィードバックして欲しいと思いました。

小西教育長 見守りをしてくださる方々も、年々高齢になってきているということも実際あるし、保護者にも危険箇所についての啓発活動をしていくことも、学校と連携をとりながら今後出来る範囲でお知らせをしていく必要があると思いました。

小出委員 地域のボランティアの方々も高齢化しているので、難しいところもありますが、話を聞くのに、子どもが小さいときは少しでも保護者に見守りに加わってもらえるとありがたいということはよく聞きます。

合同点検の後に会議があつて、その内容をいかに子どもや保護者にフィードバックしていくかということと、交通安全とか防犯についての意識を高めて行くかということが必要になってくると思います。ハード面では歩道を整備しているところを見かけますが、ソフト面では会議後にどういった運動を実施していくかということが大事になってくるのかなと思います。ソフト面の取り組みについては、今後どうされるのですか。

事務局 まず、今までの交通安全プログラムのスケジュールですが、前年度のうちに危険箇所を教育委員会事務局で把握して、年度が替わったらすぐ合同点検をすることとしていました。このため、保護者の皆さんから挙がってくる情報が、それに間に合っていなかったのではないかと思います。今年度からは、3月に危険箇所を挙げてもらっていたものを、新年度に入った4月か5月に挙げてもらうように変更しようとしています。新年度に入り新入生の見守りなどで、保護者や地域、学校も通学路の新たな危険箇所に気づくのではないかと思います。それを踏まえて挙げてもらったほうが、より実態に近い情報が出てくるのではと考えたのが変更の理由です。年度末に保護者の皆さんから挙がってくる情報もここに入ってくれば良いと思います。

それから、保護者や児童・生徒にフィードバックするという面は、弱い面があると感じています。一度、対策をしたら終わりということではなく、対策後に別の対策が必要になることもあるかもしれませんし、十分な対策になっていないところもあるかもしれませんので、そういったことを安全推進会議だけではなくて、取り組んでいく必要があると思います。また、保護者だけではなくて、地域の方にもこういった対策をしているという周知をしていく方法を考えていけたらと思います。

小城委員 この安全プログラム自体が、学校教育安全法で実施しなければならないと定義されていますが、地域の関連機関との連携については努力義務となっていると思います。基本的な考え方として、「対策の充実や改善を図ります」や「安全性の向上を図っていきます」という記載に留まっていると思います。先程言われたように、改正前の対策効果の把握というところも、「対策効果の把握に務めます、把握します」になっていると思います。安全推進会議に重点を置くのであれば、「把握しなければならない」などの強い言葉でやらなければ実情と違って、会議

をやったというだけで、実情に沿っていないということがこれからも続くのであれば、義務化していく、強制力を強めていくということも必要があるのではないかなと思います。

事務局 参考条文に挙げている、学校教育安全法は、各学校の取り組みとして規定されているものなので、この交通安全プログラムの内容とは少し趣旨が異なると思います。交通安全プログラムに関しては、ご指摘のように、重要なことだと思いますので、この取り組みを強化して、改善を図っていかなければならないと考えています。市土木課や警察と連携する中で、それぞれの立場で真剣に取り組んでいます。この取り組みを、改善しながら継続していくことが重要だと感じています。

小城委員 PDCAサイクルなので、そこから振り返ることが大事になってくると思います。情報の公表というところでは、我々も含めた保護者、子どもたち、学校関係者、警察などに、公表した内容をしっかり周知をしていってもらいたいと思います。

小出委員 交通安全推進会議のメンバーの中に、子どもたちの交通安全や防犯に最も関わっている地域のボランティアの方々が入っていた方が良いのではないかなと思います。そのような改善は考えていますか。

事務局 実際に現場をよく知り、危険な箇所を把握しているのは保護者、児童・生徒や防犯ボランティアだと思っていて、そういった方々からの意見を吸い上げてしっかりと対策を行っていく必要があると思っています。安全推進会議の構成員については、令和元年に市自治振興課をメンバーとして加えています。自治会や防犯関連の見守り団体と関わっている部署になるため、そこを通じて意見をもらえたらということで構成員に加えたものです。各学校から危険箇所の情報を挙げてもらいますが、保護者からの情報や見守りボランティアからの情報も、学校を通じて挙がってきているものと考えています。

小出委員 学校を通じてワンクッション挟むよりも、直接関係機関の中に入れて、声を聞いた方が良いのではないかなと思います。

小西教育長 子どもの安全ということで、市内全体に広がって行けば良いと思います。大竹市は、そういった面ではある意味地域性として非常に安心・安全面について配慮をしていて、近くで見てもらっていると思いますが、実際に会議の中に入ってきて協議に加わってもらうことができれば、より深まってくると思いますので、考えたいと思います。ただ、参加してもらう団体については、非常に難しいところがあります。ボランティアの方がたくさんいる地域と、そうでない地域もありますので、調整が難しいところもあります。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第14号 職員の人事異動について

小西教育長 日程第6「報告第14号 職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和4年5月17日付け及び同年6月2日付けで発令した職員の人事異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第25条第2項の規定により、教育委員会において決定すべきですが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長において臨時に代理し発令したものです。このたびの人事異動は、生涯学習課の大石憲吾主任主事が5月17日付けで、また、総務学事課の尾崎明菜主任が6月2日付けで、それぞれ総務部総務課付けとなったものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

協議・報告事項 学校における新型コロナウイルス感染症への対応及び学校行事等の実施について

小西教育長 日程第7「協議・報告事項 学校における新型コロナウイルス感染症への対応及び学校行事等の実施について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応及び学校行事等の実施について、説明します。まず、1 学校におけるコロナウイルス感染症対策についてです。学校では、文部科学省の衛生管理マニュアルに沿って感染症対策を行っています。この衛生管理マニュアルは、都度見直しが行われており、2022年4月1日に出されたバージョン8が最新のものとなっています。今回は、これまでの対応から変更や追加されたことを中心に説明します。

まず、(1) 基本的な感染対策である「人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い、換気等」については、継続して徹底を図っています。ただし、(2) マスクの着用については、人との距離が十分にとれる場合は必要ないこと、熱中症対策を最優先とすることから、体育の授業や運動部活動、登下校時や休憩時間の外遊びの時には、着用する必要がないこととしています。これについては、これまでも同様の内容が示されていましたが、学校現場において実施に至っていない状況が多くみられることから、改めて文部科学省通知により、マスク着用の不要な場面について各学校へ確認がされたところです。これからの季節は特に、熱中症が心配されることから、マスク着用が不要な場面ではマスクを外して活動するよう、教職員から積極的に声掛けをしていくよう指導していきたいと思います。

次に、(3) 登校及び出席停止の判断についてです。子どもたちの学びを止めないことへの配慮から、これまでより細かく判断の具体例が示されており、「②出席停止の必要がない場合」の項目は、今回新たに加えられたものです。濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、学校を休む必要がないことが新たに示されました。

また、(4) 臨時休業等に係る判断については、これまでは、児童生徒に感染者が確認されたら、3日程度の臨時休業とすることとしていましたが、これについて、西部保健所と連携しながら検討した結果、マスクを着用したケースでの感染が極めて限られていることから、お示ししたような対応へ変更しています。具体的には、学校で陽性者が確認された場合、本人はこれまで同様出席停止とし、校内の濃厚接触者を特定した上で、原則として濃厚接触者へのPCR検査を行います。ここでいう濃厚接触者とは、「マスクなしで陽性者と1メートル以内で15分以上接触があった者」のことです。濃厚接触者へのPCR検査後に感染者が確認された場合に、校内の状況から判断して、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業のいずれかの措置を行うこととします。その場合、閉鎖の期間は保健所や学校医の指導を受けて決定します。ただし、学級での欠席者が多かったり、家族感染ではない陽性者が同じ学級や学年で複数出たりして集団感染が疑われる場合は、西部保健所及び学校医に対応について相談することとしています。

続いて、学校行事等についてです。まず、今年度の水泳授業についてですが、「学校の水泳授業における感染症対策について」にあるように、今年度は、学校での感染状況が比較的落ち着いていること、緊急事態宣言等の国や県からの要請が出されていないことから、感染症対策を講じた上で水泳授業を実施することとしました。実施に当たっては、2年間、水泳の授業を実施していないことから、安全指導をしっかりと行うこと、水に慣れる等、体を慣らしながら授業を行うよう学校へ伝えていきます。そのほか、運動会や体育祭、修学旅行など、主な学校行事の日程について一覧にしています。運動会及び体育祭については、市内6校とも無事に終えることができました。今年度は、保護者の方に加え昨年のご案内できなかった来賓の方にもおいでいただいたり、実施方法を工夫したりして行いました。たくさんの方の応援をいただきながら、練習の成果を発揮する場がもてたことで、子どもたちの大きな成長につながりました。学校行事は、目標をもってがんばること、友達と協力しながら取り組むこと、やりきった達成感や充実感を得られることなど、体験を通して多くの学びを得る機会です。今後、ほかの学校行事についても、感染状況を考えながらにはなりますが、必要な感染対策を行いながら、実施をしていきたいと考えています。

小西教育長 今後のコロナの対策と学校行事についてです。これより質疑に入ります。質疑はありますか。また、意見があれば、併せてお願いします。

池田委員 水泳の授業や、学校の行事が始まるので、子どもたちにとってはとても嬉しい事ではないかと思います。水泳・体育の授業に関しては、マスクをしないということがあったのですが、人数の少ないところは1学年全員が入るということがありますが、テレビなどを見ていると、他の市町村では、人数を減らし

て、空き教室等を使って更衣を済ませて、更衣中に密集しないようにという配慮をしていました。人数の多い学校は、全員が入れていたのを、人数を半分に
して、授業をしているという報道を見ました。大竹市の学校では、どのように
しているのか、教えてください。

事務局 具体的に各学校がどのように実施しているかというのは確認していません。
通知にもあるように文部科学省から、指摘されたことに関して留意することが
載せられていて、そこに留意をした上で、校長に感染対策を行い、進めるよう
に言っており、各学校の人数など、実態に合わせて、感染対策をしながら授業
をしていきたいと思っています。

小城委員 先日学校で会議があるときに、熱中症対策を優先するということで、登下校
時にマスクを外すように指導するという話が、校長先生からありました。先生は
しっかりマスクを外すように指導をされていますが、保護者は戸惑っています。
熱中症対策のために外すのだとすると、秋冬になったらマスクを着用しなければ
なくなるので、そのような二転三転するような衛生管理マニュアルであれば
戸惑うと思います。外すのであれば外すというように統一し、コロナが増えてき
たらマスク着用等その辺現状に応じて変更するよう、その都度現状を把握しなが
ら通知を出して対応しないといけないと思います。その辺については、学校と連
携を図っていければと思います。

事務局 マスクについての考え方は、徐々に変わってきてあり、最初は必ず鼻から
顎まで覆ってというようなことを強調されていたので、学校でも徹底するよ
うに指導をしてきました。子どもたちも保護者を含めて、そこが浸透してきてい
るので、マスクを外して良いと言われて戸惑いがあるのではないかと思います。
あと、ずっと着け続けてきているので、急に顔を出すことに、特に中学生は戸惑
いを感じる生徒もいると感じています。ただ、根本は人との距離がとれたらマス
クは外して良いということなので、そこについてはしっかり学校でも子どもたち
に話をしていけたら良いと思います。特に、夏は熱中症の危険があるので、そこ
について話ができれば良いと思っています。運動会を見に行ったら、競技中は外
すように指導をしていますので、子どもたちは、外していましたし、教員も距離
があるときは積極的に外すようにしていました。教員が外すことによって子ども
たちがマスクを外しやすくなるように思います。そういったところも学校に伝え
ていけたらと思います。

小西教育長 これからの状況に応じてというところになるのではないかと思います。個々
に県からの指示も来ていると思います。また、東京の方では感染者が増えてき
ているという話を聞きます。感染対策を徹底していくということで、学校の方
に指示を出しています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑・ご意見がないようですので、協議を終わります。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同

なし。

小西教育長

異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和4年第6回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時00分】

.....